

古物営業許可申請に必要な書類一覧【個人用】

申請書	様式等	記載要領・注意点など
古物商許可申請書	別記様式第1号その1 (ア)	住所、氏名、建物の名称等は、住民票や賃貸契約書に記載されたとおり、省略せずに正確に記載する。
	別記様式第1号その2 (主たる営業所等)	
	別記様式第1号その3 (その他の営業所等)	※ その他の営業所等がない場合は「別記様式第1号その3」は省略。
	別記様式第1号その4	ホームページ利用取引の有無にかかわらず作成する。

添付書類	記載要領・注意点など
略歴書 【申請者・管理者】	最近5年間の略歴を記載したもの。 空白の期間が生じないように記載すること。
住民票の写し 【申請者・管理者】	本籍(外国人は国籍)が記載されたもの。 マイナンバー(個人番号)は記載されていないもの。 住所地の市区町村で発行。
市町村発行の身分証明書 【申請者・管理者】	禁治産者(被後見人)、準禁治産者(被補佐人)、破産者でない旨が記載されたもの。 本籍地の市区町村で発行。
誓約書 【申請者・管理者】	古物営業法第4条第1号から第9号に掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約したもの(個人用)。 管理者に係る古物営業法第13条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約したもの(管理者用)。
URL使用権限疎明資料	プロバイダ等から交付されたURLの割り当てを受けた通知書等のコピー又は証明書。 または、インターネットで「ドメイン検索」「WHOIS検索」を実施し、検索結果の画面をプリントアウトしたもの(ドメイン名と組織名が申請者と一致するものに限る)。
営業所の範囲を示す見取図	複数の古物商が同一の事業所で営業する場合に限り、添付すること(営業所の範囲を明確にする必要があるため)。
在留カードのコピー	外国人の場合は添付すること。

手数料	銀行等で1万9,000円分の沖縄県証紙を購入して納付書に貼付け提出。収入印紙は使用不可。
-----	--

★申請書1通を提出して下さい。

★申請者以外の者が申請書を提出する場合には、委任状が必要です。

★添付書類は、発行から3ヶ月以内のものを使用して下さい。

★ホームページ利用取引とはホームページを利用して相手方と対面せずに取引をする場合が該当します。

商品や営業所の宣伝用のホームページや、ホームページを立ち上げていても相手と対面して取引する場合などは該当しません。

問合せ先

沖縄県警察本部生活安全企画課
098-862-0110内線3044・3045
又は各警察署生活安全課(古物担当)

古物営業許可申請に必要な書類一覧【法人用】

申請書	様式等	記載要領・注意点など
古物商許可申請書	別記様式第1号その1 (ア)	住所、氏名等は住民票に記載されたとおり省略せずに記載する。
	別記様式第1号その1 (イ)	法人の代表者等が1名の場合には添付は必要ありません。
	別記様式第1号その2 (主たる営業所等)	建物の名称等は賃貸契約書等に記載されたとおり省略せずに記載する。
	別記様式第1号その3 (その他の営業所等)	営業所が複数ある場合には、その数だけ必要です。 その他の営業所が無い場合は省略。
	別記様式第1号その4	ホームページ利用取引の有無にかかわらず作成する。

添付書類	記載要領・注意点など
法人の登記事項証明書	法人履歴事項全部証明書
法人の定款	コピー可。末尾に【以上、原本と相違ありません。令和〇年〇月〇日 代表取締役〇〇〇 代表者印】と朱書き押印すること。
略歴書 【役員・管理者】	最近5年間の略歴を記載したもの。 空白の期間が生じないように記載すること。
住民票の写し 【役員・管理者】	本籍(外国人は国籍)が記載されたもの。 マイナンバー(個人番号)は記載されていないもの。 住所地の市区町村で発行。
市町村発行の身分証明書 【役員・管理者】	禁治産者(被後見人)、準禁治産者(被補佐人)、破産者でない旨が記載されたもの。 本籍地の市区町村で発行。
誓約書 【役員・管理者】	役員に係る古物営業法第4条第1号から第8号に掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約したもの(役員用)。 管理者に係る古物営業法第13条第2項各号に掲げるものいずれにも該当しないことを誓約したもの(管理者用)。
URL使用権限疎明資料	プロバイダ等から交付されたURLの割り当てを受けた通知書等のコピー又は証明書。 または、インターネットで「ドメイン検索」「WHOIS検索」を実施し、検索結果の画面をプリントアウトしたもの(ドメイン名と組織名が申請者と一致するものに限る)。
営業所の範囲を示す見取図	複数の古物商が同一の事業所で営業する場合に限り、添付すること(営業所の範囲を明確にする必要があるため)。
在留カードのコピー	外国人の場合は添付すること。

手数料	銀行等で1万9,000円分の沖縄県証紙を購入して納付書に貼付け提出。収入印紙は使用不可。
-----	--

★申請書1通を提出して下さい。

★申請者以外の者が申請書を提出する場合には、委任状が必要です。

★添付書類は、発行から3ヶ月以内のものを使用して下さい。

★ホームページ利用取引とはホームページを利用して相手方と対面せずに取引をする場合が該当します。

商品や会社の宣伝用のホームページや、ホームページを立ち上げていても相手と対面して取引する場合などは該当しません。

問合せ先 沖縄県警察本部生活安全企画課 098-862-0110内線3044・3045 又は各警察署生活安全課(古物担当)
